

日本における石炭と国家統制

——山口県の炭鉱にもふれて——

梅 垣 邦 胤

はじめに

「石炭」というテーマを念頭におきつつ、さしあたり例えば最近の新聞論調の若干のものに目を通すことから稿をおこしてみよう。本稿のテーマとの直接的関連が見られるとは限らないが、現代日本における「石炭」の位置を簡単にでも確かめておくことは無駄ではあるまい。断片的とはなるがしばらく目を走らせてみたい。

(1) 日本経済新聞 1983年7月6日の社説において、「石炭政策の選択を誤るな」というテーマで、石炭にかかわって以下のような問題が指摘されている。① 北炭夕張炭鉱は再開発か閉山か。② 石油価格および海外炭の値下りにより国内炭が割高に。③ 原油輸入の減少により、原重油関税収入が減少。石炭対策特別会計はこの関税収入をファンドとしているので先細りの傾向である。「トン当たり2千—3千円の補助金を加えても、なお赤字経営から脱脚できない石炭各社の経営は今後内外炭価の格差拡大と補助金政策の財政難により一層圧迫を受けよう。」ここには、国内炭鉱が財政補助を受けていること、にもかかわらず、逆オイルショック下における価格競争において苦境に立ち、また補助をする国家サイドにおいても財源枯渇の傾向があることが指摘されている。

(2) 同じく日経では、1983年9月16日において再び社説で石炭をとりあげている。テーマは「試練に立つ石炭政策」である。ここでも基調は、逆オイルショック、石油価格の値下りの下でのエネルギー市場、とりわけ石

炭の問題である。① 国内炭は、57年度実績で、トン当たり1464円の補助を受けている。それでも340円の赤字となり、高価格を維持せざるをえない。現在は、政府により、輸入炭には割当て制がとられており保護されているがそうでなければ輸入炭に依存する傾向が強まるであろう。② 59年度は石油関係諸税の減収を反映して石炭関係予算は33億円の減額となる。③ しかし、現在、電力においては輸入炭と国産炭の消費比率は100:127となっており、石炭の安定供給を考えれば、単純に国内炭切りすてには直結しない。そのように考えれば、④ 需要サイドが、輸入炭の炭価値下りで行けるメリットを国内炭維持のファンドとすることも必要となろう。

(3) 1984年には、年頭における三井三池有明鉱の坑内火災と操業停止により、58年度国内炭の生産は1,640万トンにとどまり、これは戦後最低との記事が散見される。

(4) 1984年10月5日の日経では、また社説で「“太平洋の時代”への石炭摩擦の克服を」というテーマで石炭がとりあげられている。これは、日本における不況と「鉄冷え」による石炭輸入削減に対して、アメリカが強硬に米国炭の輸入増をせまったことについてである。アメリカの対日貿易赤字が59年度には300億ドルを突破しそうなこと、日本の石炭輸入にしめるアメリカ炭のシェアが80年—29.7%から83年—22.5%と低下し、オーストラリア炭は、同一時期に44.5%から51%へと増加したこと等はアメリカの日本に対する強硬な姿勢に拍車をかけることとなっている。それに対する日経のコメントは以下のものである。① オーストラリアとアメリカのシェアの変動は、後者の方がトンあたり10ドルも高いというアメリカ炭の競争力の弱さにあると思われる。他を言う前にアメリカ自身、競争力の強化をめざすべきであろう。② 石炭は労働集約型産業であり、一国の雇用政策に直接影響し、また重要な資源の一つであり、石炭産業に対して国家が介入してくる。次の一文はもともとのテーマにかかわって興味深い。「太平洋圏内での石炭資源の取引をめぐる、産炭国と輸入国の間の摩擦が強まっている……。関係国政府、業界が当面の対応に目を奪われ、狭い

ナショナリズムに引きずられ、やたらと政府介入を強化したり、カルテルを志向して、資源の長期的拡大利用への協力の精神を忘れるようなことがあってはならない。」「市場への政府の過度な介入は発展要因を自ら否定することになる。」

(5) 1985年1月22日の朝日新聞(夕刊)においては「課題山積の国内炭」がとりあげられている。フォローしていこう。① 58年度、国内炭鉱は、北海道が、三井砂川、三井芦別、三菱南大夕張、北炭幌内、住友赤平炭鉱等22鉱、本州が常盤2、山口1の計3鉱、九州が三井三池、三菱高島等5鉱で計30鉱ある。出炭量は北海道が1023.7万トン、本州が8.4万トン、九州が637.3万トンの計1669.4万トンである。鉱夫数は全国で1万5千人である。② 国内で消費される石炭は約1億トン、国内炭はその2割以下である。国の補助金は年300億円、使用石炭の2割は国産炭をという国の補助、指導の下においても2割をこえていない。海外炭は露天掘りが多いのに比し、日本は坑口から採炭現場までの距離は、1955年には2.2kmであったものが、83年には6.5kmとなっており採炭条件の悪化もマイナス要因となっている。③ 国内炭生産量約1700万トンに対するに輸入石炭量は7800万トンで、オーストラリア、アメリカ、カナダ等からである。日本の石炭輸入量は、世界輸入総量の28%にあたる。

(6) 最後に、やや角度を異にするが、1984年8月16日、日経、新エネルギー開発についての記事(新エネルギー総合開発機構企画部長 伊藤敬一稿)をまとめておこう。① 1984年は「サンシャイン計画」から10周年であり、代替エネルギー開発が進められている。すでに実用化されているものは、地熱発電が20万キロワット、ソーラーシステム等が石油換算で90万キロリットル位で、総エネルギーの0.3%位である。しかし2000年には、7-10%となる予定である。「エネルギー資源は地の中にあるのではない。それはいつの時代でも、人類の頭の中に存在する」といわれる。」② 新エネルギーの一つに石炭液化(日本では瀝青炭の液化、オーストラリアではかつ炭の液化)がある。

以上現在の日本における、石炭についてジャーナリズムのレベルでとりあげられた若干のものを見てきた。現在、石炭をめぐる議論されている内容のいくばくかのもを垣間見ることができるであろう。また、そこには、決して真正面からではないにしても、石油輸入関税等をファンドとした国内の石炭に対する補助金、貿易摩擦と政府税制といった断片で見えかくれしつつ、やはり「国家」というものが氷山としてその姿をおとしているのに気がつく。そしてここに本来のテーマに復帰する糸口が与えられたわけである。石炭を「国家と経済」というバイアスで捉え、若干の検討を行うこと、それが本稿の課題である。その点、もう一步具体化して言い換えれば、国家と経済の関係が鮮明な形で示される時期——戦後経済統制における石炭産業を見、そこから、経済統制に内在しているであろう法則性を検出すること、それが本稿の直接のテーマである。石炭と国家統制といっても、もとより本格的に検討することは不可能である。そこで、本稿では、とりあえず『石炭国家統制史』⁽¹⁾の概略を再現するという路、一種の文献サーヴェイという路を通して目標に接近することにしたい。

なおここで「戦時」というのは、1931年（昭・6）満州事変勃発から、1936年日華事変、41年太平洋戦争開戦をへて、45年（20）敗戦に至るまでの、いわゆる「15年戦争」期である。

タテ糸に一次エネルギーの一つである石炭、ヨコ糸に国家統制をおき、以後二つの糸が織り進められる中でなんらかの法則的傾向なりとも検出できれば、本稿の目的の一半は達成されたことになる。これが第一。

第二に、上の主テーマにくみ込むような形で「山口の石炭」を視野に収めるべく努めたい。もとより石炭と国家統制の検討であるから、山口の石炭についてもその戦時における態様をくみ込むことが主である。しかし、続いて述べるように、第一章においては山口の石炭の歴史が概観される。

(1) 『石炭国家統制史』（財団法人 日本経済研究所発行、1958年。以下『統制史』と略記する）

以下第一章では、本来のテーマに入る前段の準備作業として、石炭の形成、日本と石炭、石炭産業の特質等、石炭についての予備知識がフォローされ、また山口県における石炭産業の歴史が概観される。第二章では、戦時統制——満州事変から太平洋戦争の敗戦に至るまでのその態様が簡単な段階的時期区分に従ってフォローされ、続いて、同時代における山口県の炭鉱の態様が瞥見される。

なお本稿は以下のような限界をもっている。第一に、国家統制（二重経済あるいは国家独占資本主義）の理論史と理論的指針を導出する作業は全く行なわれていない。第二に、若干の文献の追跡という作業にとどまらざるをえなかった。しかしながら、今の所このような内容でもって一応の結論とせざるをえない。

第一章 石炭、日本と炭鉱業、山口炭田等

本章では、第一に、やや断片的叙述の積み重ねのような内容を予想させるが、炭鉱についてのイメージをつかむという位置づけで、石炭の形成、日本史と石炭、炭鉱業の特質を概観し、第二に山口県の炭田についてスペースをとり、もって次章への準備作業としたい。

第1節 石炭の形成等 地球は45億年前につくられて以後、地質年代として、マニトバ造山運動等を含む始生代（10億年以上前）、アシント造山運動等を含む原生代（6億年以上前）、カンブリア紀、オルトビス紀、シルリア紀、デボン紀、石炭紀を含む古生代（2億8千万年前）、三畳紀、ジュラ紀、白亜紀の中生代（1億3千万年前）、古第三紀、新第三紀、洪積世、沖積世からなる新生代という歴史を経過する。⁽²⁾ イギリス、ヨーロッパ、アメリカ等で産出される石炭は、古生代—石炭紀のものであるが、日本の石炭は北海道、九州ともそれよりずっと新しく、新生代—古第三紀のもの

(2) 井尻正二・湊正雄『地球の歴史』（岩波書店、1965年）巻末付表参照。

といわれる。⁽³⁾ 石炭の原料となる植物がとりわけ石炭紀に大量に繁茂したのであろう。事実、この時代は、気温高く、雨量多く、したがって雲の量は多く、太陽光は妨げられ、水蒸気がたちこめているという環境の中で、幹の直径1m、高さ20—30mにも達するヒカゲノカズラ類等が繁茂し、この植物相が石炭の原料となったのである。『地球の歴史』が語るところを聞こう。「蘆木（トクサ類）・鱗木・封印木（ともにヒカゲノカズラ類）などは、幹の直径が1メートル以上、高さ20—30メートルにたった。これらはすべて、シダ植物であるが、なかには楔葉類とよばれ、ほかの植物にまきつく性質のものもあった。現在、トクサ・スギナ・ヒカゲノカズラとよばれて、高さが10センチからせいぜい数十センチにすぎない植物が、このような大木になって、今日の熱帯多雨林のような森林相をしていたかげには、つぎのような環境が考えられる。まず、当時の気候が高温多雨であったばかりでなく、空気中には、水蒸気と炭酸ガスの分量がおおく、したがって、雲量も多かったにちがいない、ということである。」⁽⁴⁾

なお、ついでに古代以後の石炭の利用について見ておこう。石炭の利用が本格化したのは、17世紀であり、それまで鉄の製造には木炭を使っていたが、鉄需要増→木炭需要増→森林伐採→エネルギー危機ということで、木炭からの代替エネルギーとして製鉄用に石炭が使われはじめた。しかしそれ以前にも散在的には使われていた。ギリシャのポリスにおいては紀元前300年頃、金属精錬に使われ、また、13世紀におけるモンゴル帝国の席捲の土台は、宋のもっていた鉄および石炭資源とその利用技術であったといわれ、またタクラマハン砂漠ウイグル地方では燃料として使っていたという。⁽⁵⁾ しかし全体として、石炭層が形成されてから、実際に大量の化石

(3) 同上、90—91頁参照。

(4) 同上、92頁。

(5) 児玉清巨「わが国の石炭鉱業——企業サイドからみた石炭採掘技術の対応——」（北海学園大学開発研究所『開発論集』No.30、1981年3月）参照。

燃料として使用されるまでの圧倒的な年月、石炭はそのまま地層に眠っていたのである。

第2節 日本史と石炭 中世代から、主要には古第三紀に形成されたとされる石炭を、ここでは、日本における利用という視点から、簡単な時期区分の下で見ておきたい。平岩武郎『石炭の復権』（亜紀書房、1981年・19—21頁）においては、日本の石炭産業の歴史は、次の5つの時期に区分されている。第1期は幕末である。それ以前、塩の製造は、濃い塩水を浜の松の木等を燃料として煮つめ、さらには山森の木材が燃料とされたが森林伐採にも限界があり、ここに製塩用燃料としてとりわけ筑豊を中心として石炭市場が形成された。第2期は、明治維新後、殖産興業の中で三池炭鉱等に国家資金が投入された時期である。その結果、出炭量は、1874年には21万トンであったものが1912年には1964万トンとなっている。工場、鉄道、船舶等に使用されたといわれる。第3期 明治中頃から昭和初期まで。国家資金を用いて育成された炭鉱が軌道にのり、三井等の財閥に払い下げられる時期。これは、エネルギー源をも利殖の対象として握ったということで財閥制覇の時期である。第4期は1931年の満州事変から敗戦に至る軍事拡張期である。石炭需要は高まり炭価は騰貴し、増産を続け1940年には5630万トンという出炭記録を達成する。しかし太平洋戦争に入る頃から余力を使いいきり、資材不足、徴用による労働力不足もあり出炭量は低下していき、1945年にはピークの½以下、2200万トンとなる。第5期 戦後。46年、国家資金を鉄と石炭に集中する、いわゆる傾斜生産方式がとられる。しかし以後赤字の累積、貯炭の山により閉山が続き、エネルギー革命により一次エネルギーに占める国内炭の比率は、1955年—30%、65年—19%、70年—8%、74年—3%と一路低下していく。以上、『石炭の復権』の時期区分のパラフレーズである。矢田俊文『戦後日本の石炭産業』（新評論、1975年、26—81頁）では、上とほぼ同じ時期区分を行い、やや詳しくそれぞれの時期を説明している。リフレーンのような感じとなるが重ねあわせてみたい。第1期は、資本制生産の確立以前、幕末から明治初期まで。先に

も触れたように当期においては製塩用燃料向が圧倒的で50%をしめる。また、1840—42年のアヘン戦争時、イギリスの蒸気船が日本に石炭があることを認めて以来、ヨーロッパ、アメリカの蒸気船にとっての石炭補給基地として日本の開港が迫られることとなる。日本で石炭が補給できれば片道の石炭しか積む必要はなく、その利点は大きく、開港要求は強まらざるをえない。当時、そのような船焚用が30%、他に幕府、諸藩の軍事用として使われた。第2期 資本制生産確立期 明治中期から後期である。筑豊、唐津、宇部等でマニュファクチュアから機械制生産への移行が見られる。炭鉱業における産業革命である。くり返すまでもなく、当期において、三池、高島等の官営炭鉱が民間に払い下げられる。1887年から1907年までに、国内石炭市場で、工場用は27.2倍（シェアは17.1%から51.6%。活弧の中は以下同様）、鉄道用は52.7倍（2.1%から12.2%）、船舶用9.4倍（27.6%から27.2%）、製塩用2倍（53.1%から9%）となっている。石炭に対する需要のこの間における隔絶した膨張、製塩用に代わるに工場および交通手段におけるエネルギー源たる地位の獲得といったことを示している。

第3期は独占資本主義の形成および確立期であり、大正から昭和初期である。石炭市場が拡大した炭価も上昇したことにより、筑豊に加えるに今まで地理上の、位置の不利により開発されていなかった石狩も採算ベースにのりようになる。三井、北海道炭礦汽船、住友鉱業、三菱鉱業等が石狩に進出する。また、1921年には、業者同士の生産市場カルテルである石炭鉱業連合会がつくられる。石炭市場は、金属、化学、電力等重化学工業に広がりを見せる。第4期 戦時統制期 1940年、日本石炭株式会社のもとで一元的統制を受ける。第5期 戦後再編期 敗戦、傾斜生産方式⁶⁾、

(6) 『経済白書』によれば「傾斜生産方式」は以下のように説明されている。「その構想は、輸入原油—鉄鋼増産—炭山へ鋼材の傾斜配給—石炭増産—鉄鋼への石炭増産という径路を通じて、石炭、鉄鋼の生産を相互循環的に上昇させ、それによって縮小再生産をくい止めようとするものであった。」（『経済白書 昭和27年度年次経済報告』東洋書館、1952年、4頁）

ドッジ不況、朝鮮特需と反動恐慌等を経る中、石炭資本のスクラップが進展していく。

以上、重ねあわせるような形で、日本における石炭産業について見てきた。その生成—発展—「消滅」まで一つの山型のカーブをなしていることが分る。次章で対象とするのはいうまでもなく、上の5つの時期区分中第4の戦時統制期である。それでは、そのような歩みをする石炭産業、その特質はどのようなものであろうか、それを次に見よう。

第3節 石炭あるいは石炭産業の特質 第1の特徴——例えば農業土地経営においては、耕作が重ねられるに従って土地はやせ収穫量はおちるといことはあっても土地そのものがなくなるということはない。ところが炭鉱の場合、石炭業が成長していくとは、炭層そのものが漸次消滅していくことを意味する。ここからは、たえざる空間的伸展、場所的移動が要請され、坑口から採炭現場までの距離は遠くならざるをえない。「炭鉱においては、鉱区所有の主内容をなす炭層は労働対象であり、したがってその採掘は炭層自体の消滅を意味し、鉱区所有自体が無内容化していくことにほかならない。」⁽⁷⁾「資源には限りがあり、採掘が済むと作業個所を移転していかなければならない点に炭鉱の大きな特徴がある。」⁽⁸⁾ 第2。石炭の採掘には坑道掘進、保安設備、採炭機等多大な固定資本の投資が必要であり、このような投資は、採掘が進むにつれてますます大きなものとなっていかなざるをえない。そのようなことにより、商品たる石炭は景気にしたがって生産の伸縮を行なうことが困難である。大量にほり、貯炭の山ができると、自然発火、品質低下のおそれもある。ここから、一方では買いたたかれ値くずれの傾向がでてくるとともに、他方では、業者同士で価格協定、カルテルを結ぶ必要性が強まってくる。⁽⁹⁾ 第3。石炭は、その銘柄は3000

(7) 隅谷三喜男『日本石炭産業分析』(岩波書店、1978年)416頁。

(8) 前出、児玉「わが国の石炭鉱業」29頁。

(9) 前出『統制史』91頁、および久保山雄三『石炭鉱業発達史』(公論社、1942年)198頁、前出、隅谷『日本石炭産業分析』456頁、参照。

をこえるともいわれているが、金属を精錬するようにその品質を変えあるいは一律にすることは困難である。いかに優秀な資本でも劣悪な石炭しか産出しない炭鉱を、優良な石炭が産するものに変えることはできない。このような特質は、先の炭層の漸次的消滅という要因とあわせ、大炭鉱と並び、中小零細炭鉱も存立するその条件をなす。もっともこれは炭鉱において集中化傾向は見られないということではない。「工業の場合のように、大資本が中小資本を合併し、その工場を一分工場とするようなことは、石炭産業の場合には必ずしも有利ではない。自然的条件の劣悪な炭坑は、優秀な経営と技術をもってしても、その不利な条件を克服しえないからである。」⁽¹⁰⁾ 第4。石炭は、その輸送コストが多額にのぼるが、そのことはまた逆に、たとえ優秀とはいえなくとも消費地域までの距離が近いということで、ローカルなレベルでの炭鉱が営業立地しうることとなる。宇部、常盤はそのような地理的条件により営業存立しているものである。「炭層の諸条件の劣悪な常盤および宇部の諸炭鉱の経営が成立しうる一つの要因は、この市場との距離にあることは、周知のところである。」⁽¹¹⁾ 第5。これは固有に日本の炭鉱にかかわるものであるが、一つには、日本の石炭は、量質ともにめぐまれているとはいええず製鉄用等には不向きであり、また、これは土地所有権の問題であるが、地下鉱物につきその採掘者を所有者とみなし、よって地代部分までも採掘者の手に入り、その結果生産水準を向上させようとの意欲がうすれ、その近代化を阻害したといわれている。⁽¹²⁾

以上、石炭産業は概略5つの特質をもっている。それではそのような炭鉱業は山口県においてはいかようであったか。節を改めて見ていこう。

第4節 山口県の炭鉱 山口の炭鉱は、主に宇部および大嶺の二つに分けられる。宇部炭田は、宇部、小野田市、山陽町等にまたがり、主とし

(10) 隅谷前掲書、468頁。

(11) 同上、441頁。

(12) 前掲『統制史』85頁、および矢田『戦後日本の石炭産業』13—14頁、参照。

て海底炭鉱である。いつごろから掘られたかははっきりしないが、江戸時代元禄年間にかんがい用としてつくられた（1695—1701年）常盤湖の湖底には200個をこえる採掘あとがあり、それ以前に石炭が採掘されていたことをうかがわせる。炭化度低く、灰分多い有煙炭を産出した。大嶺は、秋吉台近傍、美弥市およびその周辺桃木等であり、無煙炭を産出した。¹³⁾

宇部炭田において、最初は地元の農民が自家燃料として、干潮のときに露呈する石炭を掘ったりする程度であった。「寛文8年（1668）の記録では小野田市高泊で石炭を掘りともに薪の代わりに利用したとある。薪の代用品としていろいろで煮炊きに使ったり、風呂に利用したものである。」¹⁴⁾

宇部の石炭が江戸時代に、本格的にほり出されたのは、瀬戸内の製塩業に燃料として使用され始めて以後である。十州塩田として、瀬戸内海沿岸には、阿波、讃岐、伊予、幡磨、備前、備中、備後、安芸、周防、長門がある。現在の徳島、香川、愛媛、兵庫、岡山、広島、山口の地域である。以上の十州の全塩田のうち長州藩はその約¼を占め、現在の防府、三田尻塩田がその内の半分を占めていた。関ヶ原合戦以後、滅封された毛利家は、対して藩内の産業の振興につとめ、長州三白一米、紙、塩にとくに力を入れ、それにともなって製塩—石炭というつながりの中で宇部の石炭に対する需要も生まれてきたのである。¹⁵⁾

当時は、秋から春までしか掘られなかった（一散掘りあるいはタヌキボリという言葉をした）。一つには、石炭は農家の農閑期における仕事であったことを示しているが、また一つには、夏期には湧水が多く、壁の崩壊の危険性があったことにもよる。この湧水に対しては、1840年、向田兄弟

13) 上田芳江『歴史の宇部』（宇部市政50年記念誌編纂委員会、1972年）、『山口炭田の民俗』（山口県教育委員会編、1971）、宇部石炭支局編『山口炭田300年史』（1969年）等参照。

14) 宮本常一、財前司一『日本の民俗 山口』（第一法律出版、1974年）95頁。

15) 前出『歴史の宇部』15—16頁参照。

が南蛮車を発明し、深い地層から水をくみあげることが可能にさせ、以後、従前より3倍の深さから採炭が行なわれた。¹⁶⁾

明治維新时期、長州藩は、重要な役割をはたしたがその中であって宇部は、藩の動きに同調せず、よって「維新後はとかく疎外され、いわゆる長閩の恩恵を笠に着てたちあがるわけにはいかなかった。」¹⁷⁾ そのような中で宇部においては、宇部モンロー主義といわれつつ地元の天然の産物—石炭を土台にして産業を興していった。長州藩石炭局による統制が廃止され、炭鉱の採掘には明治維新政府の許可が必要になると、一時、他村の者によって借区権を独占され、地元の者が掘るには多額の料金を支払わねばならなかったが、それも1874年福原芳山が鉱区を買戻すことによって解決され、以後宇部では、共同体的な結びつきの下、1886年には宇部共同義会、1897年には宇部式匿名組合が創られその下で宇部の炭鉱業は軌道にのせられた。¹⁸⁾ なお維新直前の時期については「当時宇部炭の販路は藩内では塩田用（年間約26千トン）、艦船用（年間400万斤、2400トン）、ならびに下関その他の製蠟用が主であった。石炭局としては当初上炭は総て艦船用に貯蔵し、中品は塩田用にあて下品粉炭は藩外へ移出する方針であった」¹⁹⁾ といわれている。

1880年代後半までは、全国の石炭業の伸びに比し、宇部炭鉱は停滞を続けた。外国船舶用石炭として使われなかったこと、塩田相手では需要の零

16) 前出『山口炭田の民俗』参照。なお同書には、南蛮車をまわしつづつ婦女子が歌った「南蛮歌」が収録されている。少し紹介しておこう。・南蛮押しでも仏の位ナーヨ 米のままくて三次郎さ線香たーく ・唄をうたえば楽なといやる楽どころか苦のあまり ・むかしなじみとつまずく石は憎いながらも後を見る ・むかしなじみとべんがら染めは色はさめても気(木)は残る(129-33頁)。なお、最近、長尾美代之輔編『宇部で使われた炭鉱のことば』（宇部地方史研究会）が出版されている。

17) 『俵田明傳』（宇部興産株式会社）4頁。

18) 『中安閑一伝』（宇部興産株式会社）54頁参照。

19) 前出『山口炭田300年史』25頁。

細性を克服できなかったことがその原因である。しかし、日清、日露戦争をくぐりぬける頃から、宇部の炭鉱も伸びを見せはじめ、製塩用に加うるに、家庭用炭としても関西方面に需要が拡大したといわれている。家庭用炭は、火つき火もちがよく、煙や臭気が少なく、灰分が少ないなどのよい所をもっていったという。1888年には蒸気ポンプが使われ、それとともに年中掘られるようになった。1896年には蒸気機関車が導入され、また、くずの石炭を燃料として使えるということで蒸気ポンプへの愛着が長らくあったのだが、1912年からは電力が使用されるようになった。^{②)}

第一次世界大戦のころ、宇部炭の生産量は、1912年61万トンから1919年には147万トンとなり、炭田も「神原、西沖ノ山が…西沖ノ山炭鉱として大正2年4月に採炭に着手した。第二沖ノ山は大正元年に開発され、沖ノ山は大正4年2月より着炭、大正5年に沖見初、大正8年に東沖ノ山が開発されて宇部炭田の主要海底炭鉱はこの時代に開発」^{③)}された。

1935年には、工場用が130万トンで55%、製塩用が30万トンで13%となった。工場用に使われる比率が高まったといえるであろう。しかしその工場用は、山口県内で総産出量の70%が消費されるという山口県内における、石炭—工場という生産—消費の連鎖がつくりあげられローカル市場にとどまった。これは正負両面において宇部炭鉱の特徴をなすものである。「概ネ下級粗炭ヲ産シ居ル宇部炭ノ生産会社タル沖ノ山炭鉱並ニ東見初炭鉱ノ両鉱ニテハ夙ニ……粗炭焚キ特殊罐装置ノ工場ヲ誘致スルト共ニ分系化学工業ヲ建設シテ化学原料並ニ燃料トシテ有効ニ費消シ大イナル発展を来タルハ注目ニ価スベク宇部炭ノ地元消費状態ハ恰モ同ジ周防灘ニ産スル日本一ノ食用河豚ノ如ク皮から臓腑ニ至ル迄捨テ處ナク有効ニ消費シ価値アラシメ居ル現状」^{④)}とされている。

②) 前出『中安閑一伝』51頁、参照。

③) 前出『山口炭田の民俗』59頁。

④) 『宇部炭生産販売概況』（昭和石炭株式会社宇部支店、1937年）2頁。また『山口炭田300年史』60頁を参照。

続いて大嶺炭田に目を転じよう。大嶺炭田は1880年代には、石灰を焼く燃料、あるいは銅の製錬用に掘られていた。1904年に至り無煙炭ということと海軍採炭部に編入され以後大嶺炭は徳山で煉炭に加工された。しかし、第一次大戦の頃になると戦艦等も石炭ではなく重油によるようになり、1924年には海軍より民間に払い下げられ、山陽無煙炭鉱株式会社と大嶺無煙炭鉱株式会社、この二社が並立、競争したが、後1931年、前者が後者を買収し、36年には日産化学工業株式会社の所有に帰した。海軍から払い下げられて以後、製菓、養蚕等に使われる大型煉炭がつくられまたストーブ用炭としても販売されていた。²³⁾ 以上ごく大雑把な山口県の炭鉱一宇部、大嶺炭田の態様である。

今まで、石炭の生成、日本史と石炭、石炭産業の特徴、山口県の炭田について見てきた。これらは、もとより、断片の集積の域をこえるものではなく、一種の導入部たる役割にとどまるものであった。以上のことを前提とし次章では「石炭と国家統制」について見ていきたい。

第2章 石炭と国家統制

本稿のはじめに、最近の新聞論調においても見たように、エネルギーあるいは石炭といったものを「経済」の中に位置づけた場合、強弱のちがいはあれ常に見えかくれしていたのは「国家」の姿であった。例えば貿易摩擦においては、国内石炭産業保護という線上で姿をあらわしていた。ここからは、経済と国家、石炭と国家統制というテーマが、現代経済に接近する一視角として一定の有効性をもっているとの判断が生まれてくる。そこで以下本章では、石炭と国家統制というテーマで日本経済をふり返ったとき、最も尖鋭な形でそれが見られると思われる時期、すなわち、1931年にはじまり45年でもって一つの区切りが与えられる、いわゆる「15年戦争」

²³⁾ 末永孝『大嶺炭田史』（宇部興産株式会社山陽無煙炭業所）5頁、『山口炭田の民俗』5頁、63頁等参照。

期を対象とし、国家と石炭産業の相互関係を見てゆき、そこに内在しているかもしれない「法則」の検出に努めることとしたい。時代は異なれ、そこから一定の「法則」の検出に成功すれば、それは時代をこえて「現代」を見る一つの指針ともなりうるであろう。主要には、前にも触れた通り『石炭国家統制史』をフォローすることを通じて、上の課題に接近すること、それが以下の内容となる。

戦後（20年）、震災（23年）、金融（27年）、世界恐慌（29年）、両大戦間の日本経済の内をふきぬけていった、これら一連の恐慌、その一応の帰結が31年からはじまる「戦時」であった。これは、恐慌の克服手段であり、その意味では一種の矛盾に対する対応策であるとともに、またこの解決策そのものがより拡大された「戦争経済」という新しい次元での矛盾をよびおこし、ここに国家統制の必然性がうまれてくる。恐慌→危機の深化→戦争→危機の一層の深化→国家介入という図式である。国家の経済への介入は「ヨリ基本的には危機の深化——戦争自体が危機の深化の産物であり、且つ戦争によって危機の深化は極度に尖鋭化される——に基く。それまで流通部面を主としており局部的であった国家の作用が全面化する方向をとり、国家は独占資本によって生産部面の内部にまでひきずり込まれる。」⁶⁴ 国家の、流通のみならず、生産と流通の両面にわたっての介入、以下石炭産業につき、その態様を何節かの柱をたてて見てゆきたい。

第1節 戦時統制前夜 前章第3節で見たように、石炭産業は、固定資本設備のウエイトの高さ等のため、供給過剰となる傾向をたえず内包している。ここでは、国家統制に入る前の時期、石炭産業内部における自主的統制の動きから見てゆきたい。石炭における全国的レベルのカルテルが結成されたのは、1921年、石炭工業連合会であった。上の石炭産業の特質は、恐慌といった景気後退に直面すると、業者同士、出炭および送炭制限の必要性が生じたのであろう。「送炭量を制限し、炭価を維持することが、

64) 井上、宇佐美『危機における日本資本主義の構造』（岩波書店、1951年13頁）。

そのネライ」²⁵⁾であった。この同じカルテルを、炭 鋳 業における規模別格差を視野に入れて見直すと、この間、恐慌—カルテルという流れの中で、企業数は19年の343から28年の105となり、大炭鋳(年間出炭50万トン以上)は、21年—8から31年—12、大炭鋳の出炭比率は、21年の24%から27年には43%とふえ、小炭鋳(10万トン以下)は減少している。²⁶⁾未だ端初ではあるが、さしあたり注目されるのは、炭鋳における恐慌—カルテルが、企業規模別格差を視野に収めてとらえ直せば、大炭鋳資本のウエイトを高める横杆になったという事実である。

29年世界恐慌を経て後、送炭量の調節などでは、ただ自滅に至るのみとし、販売統制を目的とし、32年、全国の配炭量の8割を掌握する昭和石炭株式会社が創られた。その結果、32年には1トンの平均卸売価格13円70銭であったものが33年には、16円51銭に上昇したといわれる。恐慌—需要不足という条件の下で、供給を制限することによって、石炭価格を維持あるいは上昇させること、それが昭和石炭設立のねらいであった。²⁷⁾

昭和石炭はカルテル統制を守るということで、多く石炭をだした企業には罰金を課すなどしていた。しかし、この罰金額は、大炭鋳にとっては罰金を払っても出炭量多くした方がペイするという程度であり、他方中小炭鋳にとっては重いものであり、大炭鋳と中小炭鋳の利害は一致せず、よって後者は別に石炭鋳業互助会という組織をつくっていた。

恐慌とカルテル統制についてその跡を簡単に見てきたが、そこで分るとは、一つは、この期のカルテルは、需要不足という事態に対してとられた措置であること、また一つには、同じ事態が企業規模の大小に応じて異なった影響、したがって異なった対応を生み出すということ、この2点である。

第2節 戦時統制 本節で対象とするのは、戦時統制の初期 —— 満

25) 『統制史』215頁。

26) 同上、86頁参照。

27) 同上、191頁参照。また久保山雄三『石炭鋳業発達史』(公論社、1942年)256—59頁参照。

州事変（1931年）から日華事変（37年）に至る頃である。内容に入る前に、ここからはじまる「15年戦争」について『石炭国家統制史』のコメントを聞いておこう。やや長きにわたるが、一つの時代に対して与えた判断として、また後の行論の枠組みについてのイメージをえる意味でも避けられないものである。「満州事変から日華事変へ、そして太平洋戦争へと発展していったばあいほど、国の外交と経済についての確固たる成算もなしに、文字通り国運を賭してしまった無暴な大戦争は、これを指導すべき政治があまりにも貧困であったという意味において、歴史上比類稀れなものであろう。……。ことに太平洋戦争は、元来が彼我の経済国力を無視した無暴な企てであった。しかも、日本経済は、すでに数年間の日華事変と軍拡財政との重荷によって、戦時総合生産力は一応の限界に達して伸び止まりとなっていた上での強行軍的な開戦だったのである。初期に、戦場ではなばなしい戦果をあげたとしても、国内経済の実体は、まもなく窮乏の度を加えて行ったのであって、破綻を回避するのに、統制を強化するほかに途はなかったが、それも国民に耐乏を強要するだけで、生産力の基盤そのものが崩れて行くのをどうすることもできなかったのである。」²⁸⁾

満州事変による軍需景気、金本位制の停止、すなわち、戦争とインフレにより恐慌から好況へと景気局面は交代する。その結果、統制の性格は恐慌時とは正反対のものとなる。恐慌時におけるカルテル等の統制は、需要不振に対して供給制限を行ないそれによって石炭価格の維持および引き上げをはかり、経営基盤を守ろうとするものであった。ところが、戦時経済においては、一国経済のコントロールをこえる戦線の拡大により、それに応ずるための供給源の確保が要請され、つまり需要の方は十二分にあり、供給を制限するためではなく、供給を確保、拡大するための統制が必要となってくる。また、民需生産と軍需生産というように一国経済を二つの部

28) 同上、16頁。

分に分けると、同じ資源を民需と軍需がとりあうという関係におかれることとなり、国家統制が姿をあらわすとともに、そのような競争関係は、民需を圧迫するという形での軍需資源確保とならざるをえない。「過大な戦時需要に対し供給力が不足する条件の下で、……国家が全面に立って……戦時における資本の再生産を保障しようとする。」⁶⁹⁾

国家統制自体は、37年における輸入為替の許可制、すなわち、鉄等の金属および機械等の軍需品の輸入を確保するため、棉花、羊毛等の輸入を制限したのが最初だといわれているが、石炭においても、民需圧迫のもとでの軍需用石炭の確保が、とくに浴場用石炭の消費制限という形であらわれていた。出荷制限ではなく増産のための統制が行われはじめた。36年頃からである。

この時期のもう一つの特徴は36年、昭和系炭鉱に対しての山元炭価の一割引下げ命令であった。軍事経済を円滑に運営するためには、石炭等のコストが低いことが第一である。インフレ圧力を緩和するという意味からも価格低下が要請される。このことは、炭鉱資本にとっては、石炭価格の低下をカバーするために、より新しい設備を導入し、採炭技術を改善し、コストを低くすることが必要となってくる。ところが、同じ、炭価引下げということ——国家による炭価統制——が、炭鉱の経営合理化、近代化をはかる資金を削減するという客観的役割をおびていたのであるから改善は困難となる。需要サイドは「石炭増産と配給確保のためむしろ国家統制の強化を希望」⁷⁰⁾した。しかし、上に述べたような事情により、昭和石炭は、石炭価格につき、正常な利潤を含むにとどまらず、償却、増産費用を加算すべきだとし、低炭価は首肯しえなかった。⁷¹⁾このような中で、一割引下げは、一章で述べた3000種位の銘柄に対してその差を考慮に入れなかった

69) 原朗「戦時統制経済の開始」(『日本歴史20 近代7』岩波書店、1967年。24頁)

70) 『統制史』144頁。

71) 同上、142頁。

こと、炭鉱資本間の規模別格差に対してその差に対して一律に対峙したこと等により、昭和石炭傘下の中小炭鉱に不利に作用した。また、昭和石炭以外のアウトサイダーに対しては引下げを申し入れたにとどまったため、全体として統一的な統制とはならず、需要者は炭価が低くおさえられた昭和石炭に殺到し、また、統制を受ける者と受けない者が並存するという条件下でヤミ値もたったという。私的所有、私的資本の存立、その生産と販売における支配的位置は前提し、その下における国家統制が、国家と企業の間においていかなる行動パターンを描くか、その一例として興味深い。とにかく、一律の炭価統制はその限界を露呈してきた。そして、新しい統制が要請され、ここに、石炭と国家統制に内在する一法則が検出されるはずである。節をかえよう。

第3節 統制と財政危機 戦時経済において、基礎原料、エネルギー源泉たる石炭産業においては、一方において、軍需生産の円滑化をはかるためには、あるいは需要者の立場からは石炭価格は低ければ低いほどよいということになる。ところが他方、このような低炭価は、先にも述べたように、当の低炭価を実現する合理化を困難にさせ、また、戦時経済ということで供給増加が至上命令になっているにもかかわらず、低炭価のもとでは、炭鉱資本にとっては増産をしなければならない理由は見出せないのである。一方の必要事である低炭価を実現しようとすれば他方の必要事である石炭増産が阻害され石炭増産を実現しようとすれば低炭価にとどまることができないのである。これは戦時経済に内包されていた一矛盾であった。木下悦二氏は次のように言っている。「一方では軍事需要増加に伴う石炭の増産と軍需部門への優先配給が要求されるとともに、他方では戦時経済の孕むインフレ要因の累積に対し、これの顕在化阻止のためにすべての商

(92) 同上、206-07頁参照。また厚見利作『非常時下 石炭と炭鉱業』（日本出版配給株式会社、1942年）における一文をあげておこう。「戦時低物価政策に順応して炭価に於ても不当なる騰貴は之を抑止せねばならぬことは勿論ではあるが、…増産に必要な限りに於ける炭価の容認は絶対に必要である。」(378頁)

品の生産費に直接影響する石炭価格の抑制がとくに強く要請された。この増産政策と価格抑制政策の矛盾のうえに戦時統制は展開する。⁽³³⁾

もちろん、炭鉱資本が高い技術、生産力水準を体現しうるならば、低炭価と増産という二つの要請は矛盾なく可能なものであった。しかし事実として戦時日本経済、そこにおける石炭資本は、そのような道を歩むことはできなかった。つまり、矛盾は矛盾としてそのまま残ることになったのである。そして、ここに、単なる炭価の一割引下げ命令といった段階とは区別される国家統制が姿をあらわす。炭鉱資本には増産をさせ、かつ炭価を低くおさえる。それは、次のように行なわれた。統制機関が炭鉱資本から石炭を買上げるに際しては、大小それぞれ経営コスト等を異にする炭鉱資本に対し、そのコストを保障する価格で買上げ、他方、軍需部門、需要側に販売するに際しては、買上げ価格とは別の「低炭価」で販売する。その価格差については国家が補償する。これが矛盾の解決形態であった。40年以降における新鉱開発助成金、増産奨励金、買取補償金がそれである。「生産者価格と統制機関の販売価格は、2本建てでバラバラにきめられ、その差は、国庫支出に依存することになってくる」⁽³⁴⁾のである。

このような制度が45年の終戦までの石炭価格についての国家統制の内容である。ここからは、たしかに一面、低炭価と石炭増産はそのどちらもが可能となったかもしれないが、別の次元での新しい困難をうみだした。それは、低コストと増産を、あるいは40年以降の実態に則していえば、減産防止を実際にやろうと思えば思う程、国家の支出、国庫支出が増大していくという問題である。戦争状態が続き、石炭需要が高まれば高まる程、収支の均衡を失ってまでも財政支出は膨張していくのである。45年の終戦時、トンあたり買入れ価格58円88銭中、45円が買入補償金であったといわれ、⁽³⁵⁾

(33) 木下悦二『日本の石炭鉱業』（日本評論新社、1957年）60頁。

(34) 『統制史』213頁。また中村隆英「戦争経済とその崩壊」（『日本歴史21 近代8』岩波書店、1977年、特に110—111頁）、木下前掲書61—2頁を参照。

(35) 『統制史』564頁参照。

40年から45年までの買入補償金等の国庫支出は、20億円に達したという。⁶⁶⁾これは、42年から45年までの戦時財政、臨時軍事費の計1,492億円中公債、借入金86.3%、租税11.1%といわれる、⁶⁷⁾戦時財政危機を促進、肥大化させる一要因であったことは論をまたないであろう。コスト補償の買上げ価格は、石炭資本にとって利潤源泉であったという説、コストわれぎりぎりであったとする説、中小炭鉱にとっては苦しい価格水準であったという説等必ずしも統一的な判断が定着しているわけではない。しかし、生産力、技術水準の改善、近代化を欠落させたままの、低炭価と石炭増産、この二つのことをともに実現させようとするれば、結局は、国家財政に対する需要を高め、財政危機の促進要因になるという一法則をここから導出できるであろう。次節では、同じ戦時統制を資本規模格差とのかかわりで見えていこう。

第4節 統制と集中化傾向 先のやや長い引用においても示されていたように、とりわけ太平洋戦争期間中においては、余力を漸次費消していくような内容で戦時経済は進展してゆき、石炭においても、40年、5,500万トンの出炭をピークとして、以後それをこえることはなかった。そのような中で、増産あるいは減産防止の要請に応じる体制は、一つは、前節で述べた価格差補給金であった。ここではもう一つの動きを見ておこう。国家統制前夜、恐慌とそれに対するカルテル統制が、炭鉱資本における規模別格差を導入して考察すれば、大炭鉱資本に有利にはたらくこと、すでに見た。戦時統制の下では、当初、需要増に応じるために、炭価統制からはずれたアウトサイダーの存立を事実上認めるという前提の下で、中小零細炭鉱が採算ベースにのり、これらの出炭によって一定の供給量が保証されるという側面があった。しかし、39年頃から、中小炭鉱の存立を許容しえない段階にたちいたった。「高能率炭重点主義」である。今、企業規模

⁶⁶⁾ 同上、509頁参照。また『危機における日本資本主義の構造』129-30頁をも参照。

⁶⁷⁾ 前出「戦争経済とその崩壊」156頁参照。

別格差と出炭効率について見ておこう。年産15万トン以上の大炭鉱は、炭鉱数においては10%であるが出炭比率では80%をしめる。対して、5万トン以下の炭鉱は、炭鉱数では79%をしめるが、出炭は僅か18%にすぎない。採炭能率について見れば、年産30万トン以上のそれを100とすれば、5～15万トンの中炭鉱は59、1～5万トンの小炭鉱は53、1万トン以下の零細炭鉱は14である。⁸⁹⁾もともとは、炭質はきわめて雑多であり、輸送コストが高いところから、ローカル炭鉱、零細炭鉱が存立する余地は事実上与えられていた。それが、このように規模別能率性をいい、零細炭鉱の整理を予想させる動きがでてきたのは——これは戦時経済統制の特色をあらわすのであるが——生産手段と労働力の全般的不足である。恐慌時においては、需要不足、供給過剰、販売不可能ということで、それに対する抵抗力が弱い中小炭鉱がスクラップの対象となった。対して戦時統制においては、需要不足ではなく、むしろ供給が戦時需要に応じられないという条件の下で、生産手段と労働力は限られており、それらを、いかに効率的に運用するかという課題に直面し、そのような生産手段と労働力の有限性を槓杆にしてスクラップアンドビルドが行なわれた。これは、まず新生産手段、労働力の炭鉱への優先的割当て、零細炭鉱の放置、第2に、スクラップされた零細炭鉱の資料、労働力の炭鉱への集中という2つのステップをふんで行なわれた。この点「その生産調整も結局非能率な中小企業を摩擦を避けながら淘沙し、資材や労働力を大企業の優秀工場に集中してゆくといい官庁の下請業務に墮し」⁹⁰⁾たといわれている。

出炭量が5000万トン台から2000万トン台に急落する直前の43年には炭鉱整理実施要綱等が出され、そこでは零細炭鉱を整理の対象とし、そこから生じる資材、労働力は、他の優秀な炭鉱に配置し、また船舶等の輸送路の杜絶に対するため、本州の炭鉱についての統合は慎重に行なうようにと

⁸⁹⁾ 『統制史』148頁参照。

⁹⁰⁾ 前出「戦争経済とその崩壊」140頁。

の方針が出された。そのような流れの中で、炭鉱数は、40年—888、41年—623、42年—616、43年—608、44年—440と一路減少していった。41～44年で見ると、年産5万トン以上のものは123から108と微減であったのに対し、5万トン以下のものは454から294にまで激減した。⁽⁴⁰⁾

以上、石炭と国家統制に内在する法則の第2のものは、恐慌—カルテルにおいてと同じく大炭鉱資本の制覇と中小炭鉱の没落というスクラップアンドビルドの傾向であるが、戦時統制においては、需要不足ではなくて、生産、供給サイドにおける、生産手段と労働力の制限性を媒介として、それが大炭鉱への優先割当てという形で解決され、その結果として零細炭鉱資本のスクラップが進展するということである。

第5節 戦時の山口県の炭鉱 最後の節となるが、ここでは戦時統制下の山口の炭鉱を対象とする。山口の炭鉱という地域性により、ここでは、補助金への依存性と財政危機といったものの検出は困難である。ただもう一つの、集中化傾向は検出されるはずである。内容に入ろう。全国的に出炭量のピークを迎えた40年、宇部においても、はじめて400万トンをこえ、423万トンという現在にいたるもこえられない出炭を記録したが、以後は「16～7年を頂点として資材、労務の窮迫により順次休鉱、もしくは大炭鉱に合併を余儀なくされ減少に向っている。」⁽⁴¹⁾

統合の跡を見ていこう。第一、40年の日本石炭株式会社設立後、石炭会社は石炭を一元的に日本石炭に売りわたさねばならなかった。ところが、宇部にあっては、宇部窯業、宇部セメント等、沖ノ山炭鉱から石炭の供給を受けることを前提に、その炭質にあわせて機械等も装備しており、日本石炭への売りわたしが行われると、他資本が入り込み、また、全国一律の統制の下、炭価の上昇も予想された。細部は省くが、そのようなことから、沖ノ山炭鉱の石炭は、宇部セメントに直接送ってもよいこと、しかしその

(40) 『統制史』370頁参照。

(41) 『山口炭田の民俗』69頁。

ための条件として、それらは合併することという条件が出された。ここに、42年、太平洋戦争勃発の翌年、宇部窯業、宇部セメント、宇部鉄工所、沖ノ山炭鉱は異種合併を行い、宇部興産株式会社が生まれた。⁽⁴²⁾ 全国的石炭統制による集中か、地域における異種合併か、いずれにしても動きは集中、合併に向けられていたことはよみとれるであろう。第二のものは、宇部興産による合併として進行した。44年には、大嶺の山陽無煙炭鉱、小野田の本山炭鉱が、また東見初炭鉱が買収、合併された。大嶺の山陽無煙炭鉱については、無煙炭で、煉炭等家庭用に使われていたが、戦時経済の下、民需用は制限を受け、経営困難な折であり、買収が行なわれたといわれる。本山炭鉱は35年に開発が行なわれやっと採炭の見通しが立ったところでの買収であり、集中化傾向に随伴する一つのマイナス面をあらわしている。「多年の苦勞がやっと実を結びかけようとするやさきの売山談であった。ために、それまでの苦心を重ねた本山炭鉱の両当事者が非常に残念がったということを知り、俵田としても、無理からぬこと、と十分同感することはできた。」⁽⁴³⁾

おわりに

以上、「日本における石炭と国家体制——山口県の炭鉱にもふれて——」というテーマで、ごく簡単な考察を行ってきた。第一章では、本題に入る前の準備作業として、石炭そのもの、日本史と石炭、炭鉱業の特質、山口県の炭田などの概略をたどり、第二章では、満州事変にはじまり太平洋戦

(42) 『宇部石炭史話』（朝日文化センター、1981年）231頁、中安閑一『無念無想』58—59頁、『中安閑一伝』（宇部興産、1984年）164頁、『俵田明傳』311頁、『山口炭田300年史』95頁等参照。

(43) 『俵田明傳』342—43頁。なお同書には、宇部大嶺炭鉱の合併は、国家にとつては、その後にくるべき九州、北海道における合同への一ステップと位置づけられた、としている（341頁参照）。

争のおわりまでの「石炭と国家統制」の跡をたどり、最後に戦時山口の炭鉱を見た。そこから、とりわけテーマに直接かかわる第二章から得られた結論は、石炭資本に対する国家統制は、その内に二つの法則を内在させ発現させていったということである。その一つ、軍事経済の円滑化に対応する低い石炭価格の要請、および石炭増産の要請は、戦時日本においては、需要者には低炭価、生産者にはコスト別買上げ価格という「価格差」によってのみみたされ、そして、その実践的帰結は、国家財政の肥大化と戦時財政危機であった。他の一つは、平時、恐慌時におけると同じく集中化傾向、大炭鉱資本のビルドと中小炭鉱のスクラップという傾向が現出したことである。ただ区別は、恐慌時においては集中化の槓杆は需要不足、販売不振におかれ、戦時においては、生産手段と労働力の不足、サプライサイドの要因が槓杆となった所にある。そして、山口県においても明らかにこの集中化傾向が検出された。

(本稿は長府製作所からの研究助成による共同研究の一部である。なお、下関市立大学エネルギー経済研究会員の皆様には数度の発表の場を与えていただいた。また、「国家独占」の内容、戦時統制の本質については、京都大学教授 池上惇先生に貴重な示唆をうけた。記して謝意を表したい。)

1985年3月20日脱稿